



追加型投信 / 国内 / 資産複合

ファンドは、特化型運用を行います。

三菱UFJ リート不動産株ファンド
＜Wプレミアム＞(毎月決算型)(愛称:メトロポリス)

決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料 / データ基準日: 2017年10月10日

平素は「三菱UFJ リート不動産株ファンド＜Wプレミアム＞(毎月決算型)(愛称:メトロポリス)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2017年10月10日に第29期の決算を迎え、基準価額水準、市況動向等を勘案し、当期の分配金(1万口当たり、税引前)を前期の100円から70円としましたことをご報告いたします。

今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額(2017年10月10日)

分配金(1万口当たり、税引前)

70円

基準価額(1万口当たり、分配落ち後)

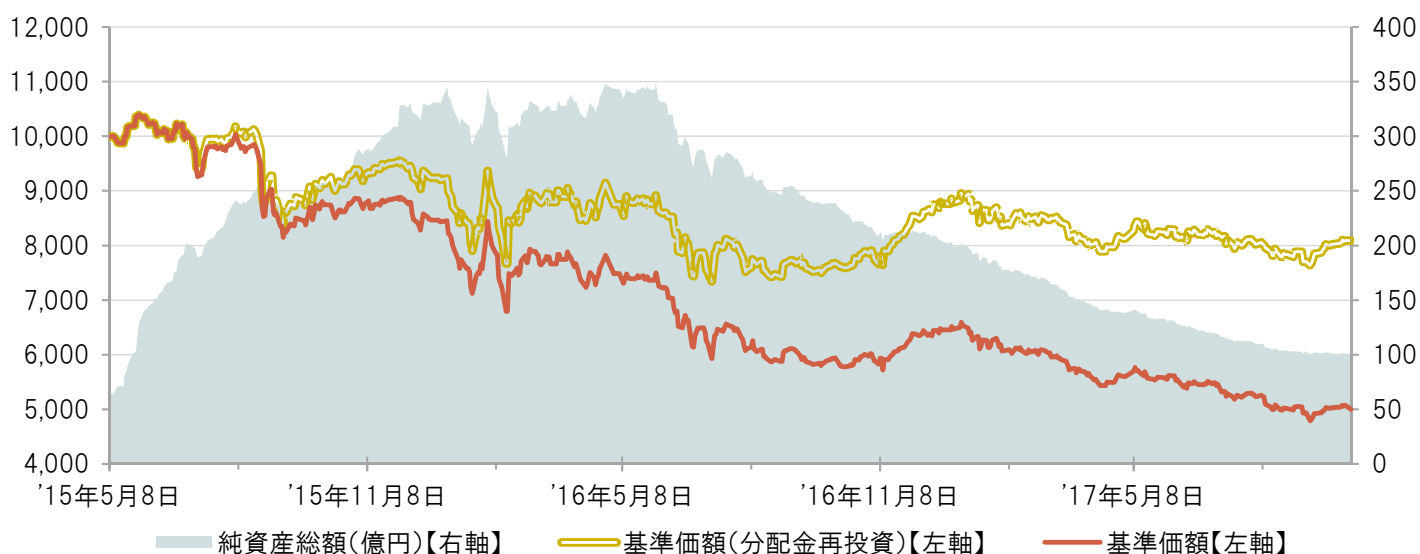
5,003円

【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

第25期 (2017年6月)	第26期 (2017年7月)	第27期 (2017年8月)	第28期 (2017年9月)	第29期 (2017年10月)	設定来合計
100円	100円	100円	100円	70円	3,220円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額等の推移(期間:2015年5月8日(設定日)~2017年10月10日)



- ◆ 基準価額、基準価額(分配金再投資)は設定日を10,000として指数化しています。
- ◆ 基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後の値です。
- ◆ 信託報酬率については、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ◆ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<Wプレミアム>(毎月決算型)(愛称:メロポリス)

分配金引き下げについて

基準価額水準、市況動向等を勘案し、当期の分配金(1万口当たり、税引前)を、前期の100円から70円に引き下げました。

2017年初来の投資環境と運用状況

<投資環境>

国内の不動産株式は、国内オフィス不動産の空室率の低下などは好感されたものの、米国政権に対する先行き不透明感や、北朝鮮を巡る地政学リスクの高まりを背景に投資家心理が悪化したことなどから年初来で下落しました。

国内リートは、公募増資の動きや投資信託からの資金流出を背景とした需給悪化の動きなどを背景に年初来で下落しました。

為替については、地政学リスクの高まりに加えて、米国のトランプ政権とロシアの関係を巡る不透明感などを背景に、年初来で米ドルは対円で下落しました。

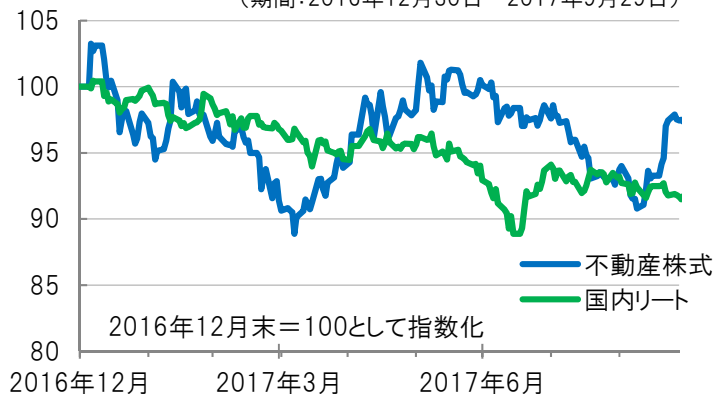
<運用状況>

このような市場環境の中、当ファンドは国内の不動産業株価指数および通貨のオプション・プレミアム収入があったことがプラスに寄与したものの、国内リート、および国内の不動産株式の下落や、米ドルが円に対して下落したことがマイナスに作用し、基準価額は年初来で下落しました。

(2017年9月29日現在)

不動産株式および国内リート指数の推移

(期間:2016年12月30日~2017年9月29日)



為替(米ドル/円)の推移

(期間:2016年12月30日~2017年9月29日)



(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

今後の見通し・運用方針

今後の不動産株式および国内リート市況は、足下は投資家の換金売りやJリートの公募増資など、需給の観点から上値の重い展開が想定されます。一方で、オフィスの空室率が相対的に低い水準が続いていることに加えて、日銀の緩和的な金融政策が中長期的に継続される見通しであること等から、より魅力的な利回りを求める投資家の動向がリート価格の下支えとなり、総じて堅調に推移すると考えています。

運用方針については、東京圏の経済活性化の恩恵を受ける国内の不動産株式や、保有物件が主として東京圏にあるリートの中から、将来のキャッシュフロー予測、保有不動産価値評価、業績予想の分析に基づき、業績が安定的かつバリュエーション(投資価値基準)面で割安感のある銘柄への投資を中心に行います。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。■ 上記は指数を使用しています。指数については、「本資料で使用している指数について」をご覧ください。■ 計測期間が異なる場合は結果も異なることにご注意ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

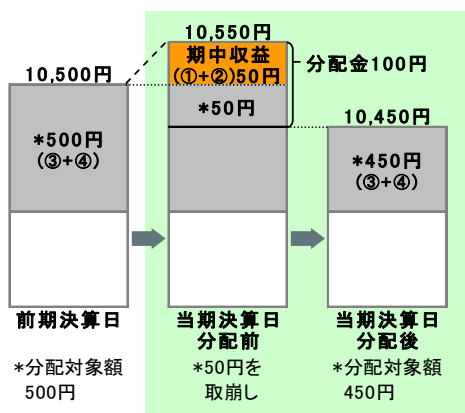


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

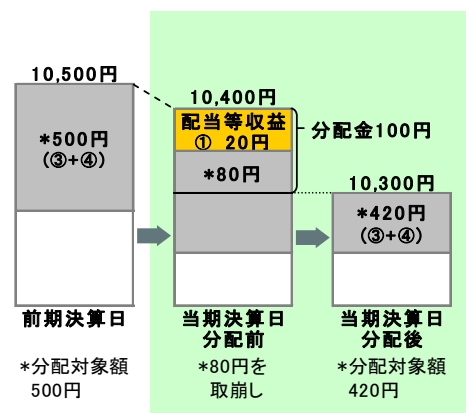
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



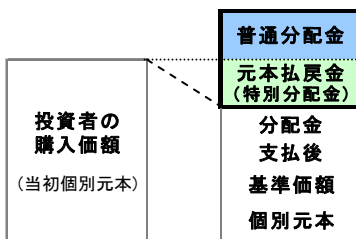
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

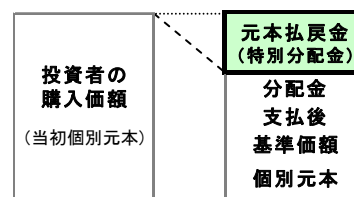
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合]

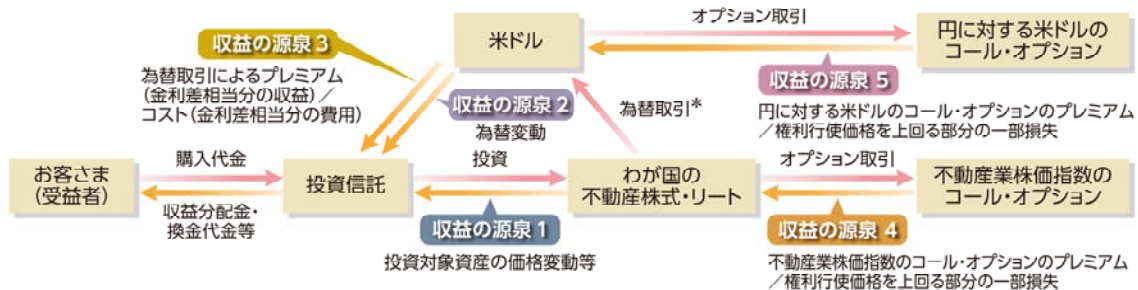
購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

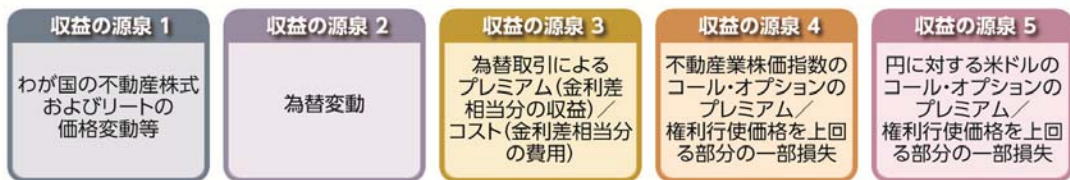
◆ ファンドの収益のイメージ

<米ドル投資型>は、主にわが国の不動産株式およびリートへの投資に加えて、円売り・米ドル買いの為替取引を行うよう設計された投資信託です。
 <Wプレミアム>は上記に加えて、オプション取引を活用して運用を行うよう設計された投資信託です。



* 米ドルの対円での為替変動リスクが発生することに留意が必要です。

● ファンドの収益の源泉としては、以下の要素があげられます。



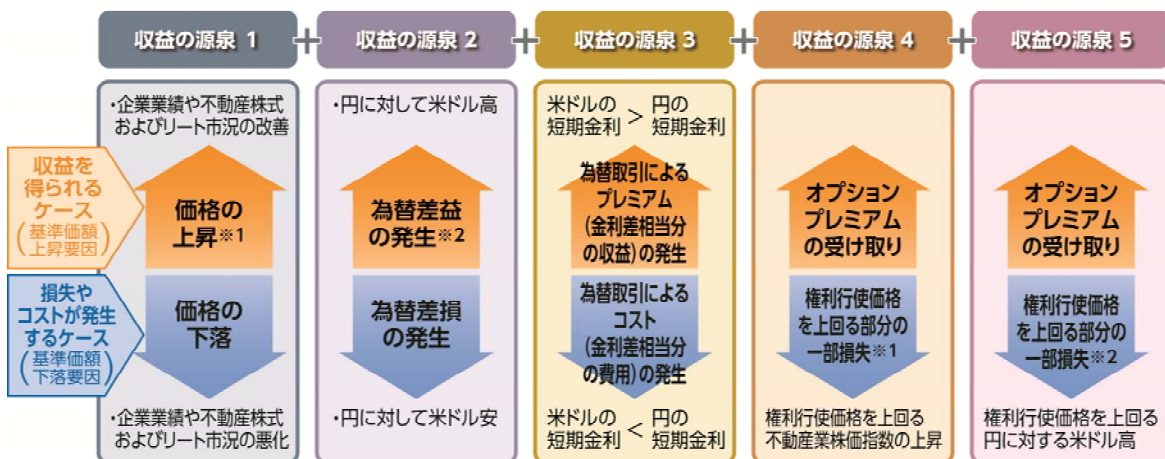
● 各ファンドにおける収益の源泉と基準価額の変動要因は以下の通りです。

それぞれの収益源に相应してリスクが内在していることに留意が必要です。

<米ドル投資型>



<Wプレミアム>



※1 <Wプレミアム>については、不動産業株価指数が権利行使価格を超えて上昇した場合、その超過分はオプションの権利行使によって、一部相殺されます。

※2 <Wプレミアム>については、米ドルが権利行使価格を超えて円に対して米ドル高となった場合、その超過分はオプションの権利行使によって、一部相殺されます。

❗ <Wプレミアム>は円建外国投資信託を通じてわが国の不動産株式およびリートに実質的に投資を行いますが、不動産株式カバード・コール戦略では、実質的に不動産業株価指数にかかるコール・オプションの売却を行います。このため、ファンドの組入株式と当該株価指数が異なる値動きをした場合には、値上がり利益の享受が想定通りにならないことがあります。

❗ 為替市場の状況によっては、為替取引によるプレミアム/コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<米ドル投資型>(3ヵ月決算型) / <Wプレミアム>(毎月決算型)【愛称:メトロポリス】
ファンドの目的・特色
■ファンドの目的

【三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<米ドル投資型>(3ヵ月決算型)】(以下、<米ドル投資型>といいます。)

わが国の金融商品取引所に上場している不動産株式および不動産投資信託証券への実質的な投資に加えて、実質的な保有円建て資産に対し、円売り・米ドル買いの為替取引を行い、値上がり益の獲得および配当収益の確保をめざします。

【三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<Wプレミアム>(毎月決算型)】(以下、<Wプレミアム>といいます。)

わが国の金融商品取引所に上場している不動産株式および不動産投資信託証券への実質的な投資に加えて、実質的な保有円建て資産に対し、円売り・米ドル買いの為替取引を行いつつ、円に対する米ドルのコール・オプションおよびわが国の不動産業株価指数のコール・オプションの売却によってオプション・プレミアム収入を獲得するカバード・コール戦略を実質的に活用することにより、値上がり益の獲得および配当収益の確保をめざします。

■ファンドの特色

投資対象 わが国の金融商品取引所に上場している不動産株式および不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいい、以下「リート」という場合があります。)を実質的な主要投資対象とします。

- ・円建外国投資信託への投資を通じて、主としてわが国の金融商品取引所に上場している不動産株式およびリートに実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。
- ・不動産株式およびリートの組入比率は、各々、円建外国投資信託における純資産総額の50%程度とすることを原則とします。
- ・ファンドは特化型運用を行います。一般社団法人投資信託協会は信用リスク集中回避を目的とした投資制限(分散投資規制)を設けており、投資対象に支配的な銘柄(寄与度*が10%を超える又はを超える可能性の高い銘柄)が存在し、又は存在することとなる可能性が高いものを、特化型としています。

* 寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める比率または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成比率を指します。

運用方法 東京圏の経済活性化により恩恵を受けると期待される銘柄に投資を行います。

・東京圏とは、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県とします。

円建外国投資信託の運用会社

わが国の不動産株式およびリートの運用にあたっては、三菱UFJ国際投信の助言のもと、三菱UFJアセット・マネジメント(UK)が行います。また、為替取引および<Wプレミアム>におけるカバード・コール戦略の運用は、クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドが行います。

為替対応方針 実質的な保有円建て資産について、円売り・米ドル買いの為替取引を行います。

- ・為替取引とは、為替予約取引等を利用することにより、円売り・米ドル買いを行うことをいいます。為替取引を行うことにより、米ドルベースでの不動産株式およびリートへの投資効果を追求します。
- ・円売り・米ドル買いの為替取引を行うため、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受け、「為替差益」または「為替差損」が生じます。
- ・為替取引を行うにあたっては、日米間の金利差に基づく「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」または「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。

<Wプレミアム>のカバード・コール戦略

為替取引に加えて、円に対する米ドルのコール・オプションを実質的に売却する戦略(通貨カバード・コール戦略)およびわが国の不動産業株価指数のコール・オプションを実質的に売却する戦略(不動産株式カバード・コール戦略)の2つのカバード・コール戦略を活用します。これにより、為替差益ならびに不動産株式の値上がり益の一部を放棄する代わりに、オプション・プレミアム収入の獲得をめざします。

(カバード・コール戦略は<米ドル投資型>では採用していません。)

・通貨カバード・コール戦略におけるカバー率(オプションのポジションの割合)は米ドル部分に対して50%程度(円建外国投資信託の純資産総額に対して50%程度)とし、不動産株式カバード・コール戦略においては、不動産株式部分に対して50%程度(円建外国投資信託の純資産総額に対して25%程度)とします。

・通貨および不動産株式に対して、それぞれのカバー率を50%程度とすることで、オプション・プレミアムの獲得に加えて米ドル高(円安)による為替差益と不動産株式の値上がり益をそれぞれ50%程度享受することもめざします。

不動産株式カバード・コール戦略では、実質的に不動産業株価指数にかかるコール・オプションの売却を行います。このため、ファンドの組入株式と当該株価指数が異なる値動きをした場合には、値上がり益の享受が想定通りにならないことがあります。

コール・オプションの実質的な売却に伴い、オプション・プレミアム収入を獲得する一方、権利行使に伴う損失が発生する場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの目的・特色

コール・オプションとは

コール・オプションとは、株式や通貨などを将来の特定の期日に、合意に基づいて定められた価格(権利行使価格)で買う権利のことです。この権利を売却することで売り手は代金(オプション・プレミアム)を得ますが、同時に満期日において権利行使に応じる義務を負います。当該コール・オプションの満期日において権利の買い手が権利を行使することで、売り手にとって損失が発生する可能性があります。このように、取引における最終的な損益は、オプション・プレミアム収入に、権利行使に伴う損失を加味して考える必要があります。ファンドが売却したコール・オプションは時価で評価され、満期日までの当該時価の変動が基準価額に影響します。そのため、コール・オプションの売却時点で、基準価額がオプション・プレミアム収入相当分上昇するものではありません(なお、コール・オプションの売却は円建外国投資信託において行います)。

カバード・コール戦略とは

一般的なカバード・コール戦略(カバー率100%)は、特定の資産(原資産)の買いと、その原資産を一定の価格で買う権利(コール・オプション)の売却とを組み合わせる戦略です。取引を行った後に原資産の価格が上下した場合、原資産をただ保有しているだけ(単純な買い持ち)の場合と比較すると、価格上昇分の利益を放棄する代わりに、権利の売却価格(プレミアム)分の、収益の上乗せが期待できます。<Wプレミアム>では、通貨カバード・コール戦略と不動産株式カバード・コール戦略の2つのカバード・コール戦略を活用し、通貨および不動産株式に対して、それぞれのカバー率を50%程度とします。なお、リート部分についてはカバード・コール戦略は行いません。

■ファンドの仕組み

・運用はファンド・オブ・ファンズ方式により行います。

<投資対象ファンド>

Jリート アンド リアルエステート エクイティ ファンド 米ドル・クラス(<米ドル投資型>が投資します。)

Jリート アンド リアルエステート エクイティ ファンド カバード・コール・クラス(<Wプレミアム>が投資します。)

マネー・マーケット・マザーファンド

・各ファンド間でスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して信託財産留保額および税金がかかります。

■分配方針

・<米ドル投資型>は年4回の決算時(1・4・7・10月の各10日(休業日の場合は翌営業日))に、<Wプレミアム>は毎月の決算時(10日(休業日の場合は翌営業日))に収益分配を行います。

・<米ドル投資型>は、原則として、決算日の基準価額水準(分配前)が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合には、当該超えている部分について、分配対象額(経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))等の全額)の範囲内で、全額分配を行います。(資金動向や市況動向等により変更する場合があります。)

・<Wプレミアム>は、原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。

・分配対象収益が少額の場合もしくは委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式や組入不動産投資信託証券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	保有円建て資産について、円売り・米ドル買いの為替取引を行うため、米ドルの対円で為替変動の影響を大きく受けます。為替取引を行う場合で、米ドルの金利が円の金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。
<Wプレミアム> 固有のリスク (カバード・コール 戦略について)	ファンドはわが国の不動産株式および不動産投資信託証券への実質的な投資に加えて、円に対する米ドルのコール・オプションおよびわが国の不動産業株価指数のコール・オプションの売却を行うため、円安・米ドル高や対円で米ドルの価格変動率が上昇すること、わが国の不動産業株価指数の値上がりや価格変動率が上昇すること等によるコール・オプションの価格の上昇は、基準価額の下落要因となります。また、原則として円安・米ドル高による為替差益、不動産株式の値上がり益の獲得は限定されます。
信用 リスク	組入る有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入る有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・投資判断によっては特定の銘柄に集中投資することがあります。その場合、より多くの銘柄に分散投資する投資信託と比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。

・<Wプレミアム>は、オプション取引の満期日をまたいで円に対する米ドルの価格やわが国の不動産業株価指数の価格が大きく変動した際には、その後当初の水準程度に戻った場合でも、基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。

・<Wプレミアム>は、円に対する米ドルの価格やわが国の不動産業株価指数の価格が大きく下落する中でファンドへ大量の資金流入が発生した際には、その後円に対する米ドルの価格やわが国の不動産業株価指数の価格が当初の水準程度に戻った場合でも、基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<米ドル投資型>(3ヵ月決算型) / <Wプレミアム>(毎月決算型)【愛称:メトロポリス】
手続・手数料等
■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 / 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位 / 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨークの銀行、ルクセンブルグの銀行、ロンドンの銀行の休業日およびその前営業日 ・12月23日および12月24日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の購入・換金の制限等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2020年4月10日まで(2015年5月8日設定)
繰上償還	各ファンドの受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、投資対象とする外国投資信託が償還する場合には繰上償還となります。
決算日	■米ドル投資型 毎年1・4・7・10月の10日(休業日の場合は翌営業日) ■Wプレミアム 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	■米ドル投資型 年4回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 ■Wプレミアム 毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<米ドル投資型>(3ヵ月決算型) / <Wプレミアム>(毎月決算型)【愛称:メトロポリス】

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.24%(税抜 3%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**をかけた額

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

当該ファンド 日々の純資産総額に対して、**年率1.1826%(税抜 年率1.095%)**をかけた額

投資対象とする
投資信託証券 ■米ドル投資型:投資対象ファンドの純資産総額に対して**年率0.585%^(*)**
(マネー・マーケット・マザーファンドは除きます。)

■Wプレミアム:投資対象ファンドの純資産総額に対して**年率0.665%^(*)**
(マネー・マーケット・マザーファンドは除きます。)

運用管理費用
(信託報酬)

■米ドル投資型:当該ファンドの純資産総額に対して**年率1.7676%程度(税抜 年率1.68%程度)^(*)**

■Wプレミアム:当該ファンドの純資産総額に対して**年率1.8476%程度(税抜 年率1.76%程度)^(*)**

(*)この他に、投資対象とする外国投資信託の受託会社に対して、固定報酬として年額10,000米ドル
がかかります。

※投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
上場投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示して
おりません。

その他の費用・
手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資
対象とする投資信託証券における諸費用・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・
その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。

※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することは
できません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <http://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

ファンド名称：三菱UFJリート不動産株ファンド<米ドル投資型> (3か月決算型) / <Wプレミアム> (毎月決算型)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社 三菱東京UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

【本資料で使用している指数について】

■不動産株式：東証業種別株価指数(不動産業)

東証業種別株価指数(不動産業)は、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄のうち、東証33業種の不動産業に区分される銘柄の値動きを表す株価指数です。

■国内リート：東証REIT指数

東証REIT指数とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託証券全銘柄を対象として算出した指数です。各指数に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。